

鳥取県自転車活用推進アクションプログラムの概要

【策定の趣旨】

○平成25年度に環境にやさしい社会づくりを推進する観点から策定した「鳥取県バイシクルタウン構想」をさらに発展させ、自転車の様々な価値や魅力を踏まえながら、県民の皆さんと一緒に地域の発展に繋げていくための行動指針として策定。

○環境と調和した健康的なライフスタイルを推進すると共に、自転車を通じて障がい者や外国人を含む様々な人々が繋がりあい、地域の魅力が世界に拓かれていく社会を目指して、県民みんなで自転車の活用を推進。

【プログラムの期間】

2020年度(令和2年度)から2024年度(令和6年度)までの5年間

【プログラムの位置づけ】

自転車活用推進法(平成28年法律第113号)第10条に基づく、都道府県自転車活用推進計画

主な内容

自転車の積極的な利活用について「活用推進」と「環境整備」の両面から推進

多様な場面における自転車の活用推進

1 自転車ではじめる新しいライフスタイル(エコ・健康・暮らし)

■自転車のよさを知ろう

・自転車のメリットやライフスタイルに合わせた自転車選び等を提案

■自転車ファーストのライフスタイルに変えよう

・健康効果を踏まえた習慣的な自転車利用や電動自転車の活用等を提案

2 誰もがサイクリススポーツを楽しむ共生社会(生涯スポーツ・障がい者スポーツ)

■サイクリススポーツに親しもう

・サイクリングの魅力を紹介し、生涯スポーツとしての自転車を楽しむこと等を提案

■障がいのある人も一緒にサイクリススポーツを楽しもう

・共生社会の理念やタンDEM自転車への理解を啓発

3 地域の魅力を拓くサイクルツーリズム(観光振興・地域活性化)

■サイクルツーリズムを推進しよう

・サイクリングを通じた地域振興の提案や快適な環境づくり等の啓発

■鳥取の魅力を世界に向けて発信

・外国人観光客の受入に向けた地域の魅力発掘・発信等の提案、国際交流の紹介

安全安心に利用できる環境の整備

4 命と未来を守る 安全安心な自転車ライフ(交通安全・安全利用)

■交通ルールやマナーを守ろう

・交通ルールの遵守・マナー向上の呼びかけや交通安全活動への理解啓発

■安全への備えを大切にしよう

・ヘルメット着用や損害賠償保険加入、安全点検等の啓発

5 みんなが暮らしやすい自転車のまち(道路・交通・まちづくり)

■自転車を利用しやすいまちづくりに取り組もう

・自動車の安全走行や生活道路の安全対策等の啓発

■災害時の自転車活用を考えよう

・災害時における活用事例の紹介と日頃からの意識の啓発